

皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

---

令和5年度の事業内容について



## 当組合の概要 (令和6年3月31日現在)



◇ 設立	昭和28年4月
◇ 本部	甲府市青沼二丁目11番5号 TEL(055)228-5151
◇ 本店営業部	甲府市中央四丁目8番2号 ウエスギビル2階 TEL(055)220-7800
◇ 店舗数	31店舗
◇ 組合員数	107,208人
◇ 出資金	34,068百万円
◇ 預金	391,384百万円
◇ 貸出金	198,876百万円
◇ 常勤役職員数	269人
◇ 営業区域	山梨県全域および長野県の一部地域
□ ホームページ・アドレス	<a href="https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp">https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp</a>

### 経営理念

#### 1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献

#### 1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

### 経営方針

1. お客様に寄り添い、質の高い金融サービスの提供を目指します。

2. 個人の能力と個性を最大限に發揮できる職場環境を構築し、  
お客様を支える人材の育成を目指します。

3. 地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、  
コンプライアンスの徹底と企業倫理の向上を目指します。

4. 信用組合の役割を継続的に果たしていくため、  
安定した必要収益の確保と財務体質の強化を目指します。

## CONTENTS

□ ごあいさつ	1	□ 当組合の体制	9
□ 事業の概況	2	□ 営業地区、店舗・ATM一覧	16
□ 地域社会への取組み	3		

# 令和6年3月期決算概況について

---

## 令和6年3月期決算見込みについて

去る1月19日に公表いたしました元職員による不祥事件について、第三者委員会を設置し調査を行ってまいりましたが、第三者委員会による調査が6月以降も継続していることから、調査結果報告書を総代会（令和6年6月28日）までに受けることができませんでした。

第三者委員会からは、「現時点においては類似事案で当組合の財務の健全性に重大な影響を与えるものは、新たには判明していない」旨の説明を受けております。一方、監査法人からは、第三者委員会の調査結果が決算に影響を与えることのないことが正式な最終報告書により確認できない限り、監査報告書を提出できないとの見解を受け、総代会において決算承認を受けることができませんでした。

このため、令和6年3月期決算について、見込みとして公表させていただくこととなりました。

第三者委員会の調査完了次第、調査結果報告書が提出される予定です。その後、必要な手続きを経て、遅くとも年内に臨時総代会を開催し、令和6年3月期決算の承認を受ける予定です。

# ごあいさつ



皆さまには、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、令和5年度（令和6年3月期）における事業内容を収めた資料を作成いたしましたので、ご高覧を賜りたいと存じます。

当組合の主な営業地域である山梨県内の令和5年度の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行したことを受け社会経済活動の正常化が進みつつあり、特に、飲食業・観光業などコロナ前を超える人手に回復を実感しているお取引先や、コロナ禍を機に事業の効率化を進め収益性が高まったお取引先も出てきています。他方、物価高騰や人手不足の影響などにより依然として厳しい状況を余儀なくされているお取引先もおられる中、私どもは、相互扶助、共存共栄の精神に基づく協同組織型の地域金融機関としての使命を果たすため、組合員の皆さま方に確りと寄り添いながら、外部の支援機関とも連携して事業の再生を強力にサポートしております。

令和5年度は、コロナ禍の支援として提供してきた無利子・無担保融資の返済本格化を見越し、お取引先の状況変化を速やか支援に繋げる体制を整え、懸命にご努力なさっている組合員の方々への資金繰り支援はもとより、私どもの様々なネットワークを駆使して、事業収支の改善、または事業再生に向け、オーダーメイド型の提案を行ってまいりました。また、新規事業展開や創業を希望される方々には、外部機関と連携して補助金の利用を含む有効な事業計画を提案するほか、必要な資金を積極的に支援してまいりました。

令和6年3月期の業績につきましては、今後の安定利益計上に向けて一部大口先の業績悪化に備え貸倒引当金を積み増したほか、急速な金利環境の変化への備えとして、ポートフォリオの見直しによる有価証券売却損を計上するとともに、本店本部ビルの取壊し費用の引当金計上を行うなど、将来に向けた対策を行いつつも、最終的な当期純利益は、前期から増加し、3期連続の黒字を見込んでおります。三期連続の黒字見込みとなったことは、偏に、組合員の皆さま方からの温かなご支援とご協力の賜物であり、深く御礼申し上げます。

本年2月、平成16年2月に4つの信用組合が合併し山梨県民信用組合として営業開始以降、20周年の節目を迎えました。また、現在、本店本部ビルについて、令和8年5月の開店に向けた取壊し作業を行っております。これまでの組合員の皆さま方からのご支援に対し、改めて心より感謝申し上げます。最後に、本年1月の不祥事件の発覚により、多大なご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。私どもは、再発を防止するとともに地域の信用組合としての使命を果たすため、役職員一同、共に力を合わせてまいります。引き続き、ご支援とご協力、そして、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月  
理事長 南 邦 男

# 事業の概況(令和6年3月期見込み)

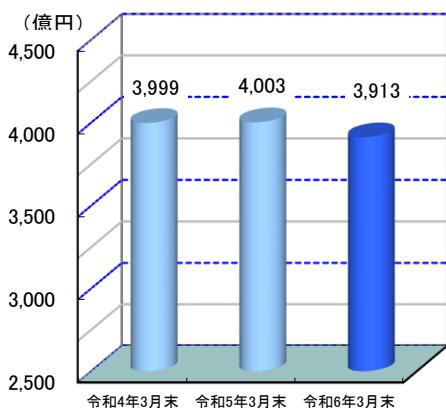
令和6年3月期の預金・積金残高につきましては、無利子・無担保融資の返済の本格化により、預金積金残高が前期末比89億円減少の3,913億円となりました。貸出金残高につきましては、コロナ禍の影響が続くなど厳しい経営環境下にある中小規模事業者の皆さま方への支援に全力で取り組んだ一方で、無利子・無担保融資の返済本格化が大きく影響したことから、前期末比64億円減少の1,988億円となりました。また、当組合の使命であると考えております中小規模事業者向け貸出金残高につきましても、同様に前期末比39億円減少の1,181億円となりました。

収益面につきましては、市場金利の上昇などにともない貸出金利息が増加したほか、ITを利用した業務の合理化・効率化に積極的に取組み、経費の増加を抑制したものの、本業での基礎的収益力を示すコア業務純益は前期比13百万円減少の9億58百万円を計上いたしました。また、業務純益は、資金運用収益が増加したことや貸倒引当金の取崩しなどにより、同比44百万円増加の14億63百万円を計上いたしました。

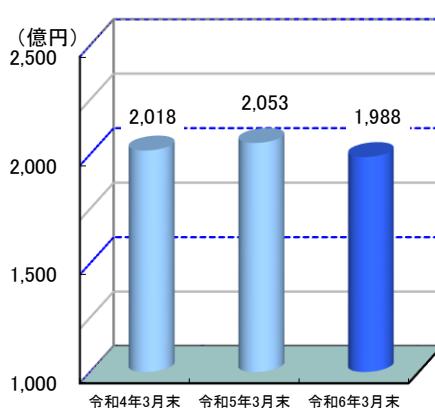
当期純利益は、今後の安定利益計上に向けて一部大口先の業績悪化に備え貸倒引当金を積み増したほか、急速な金利環境の変化への備えとして、ポートフォリオの見直しによる有価証券売却損を計上するとともに、本店本部取壊し費用の引当金計上を行うなど、将来に向けた対策を行いつつも、前期比1億66百万円増加の4億14百万円を計上いたしました。

## ◆ 預金・貸出金の状況

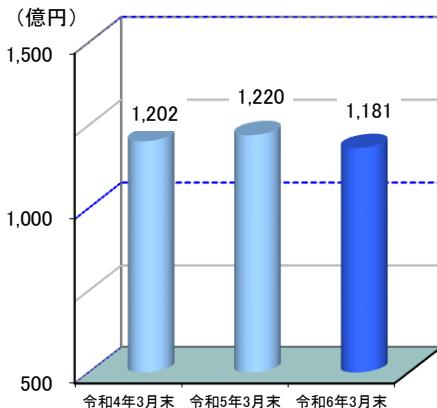
■ 預金・積金残高



■ 貸出金残高

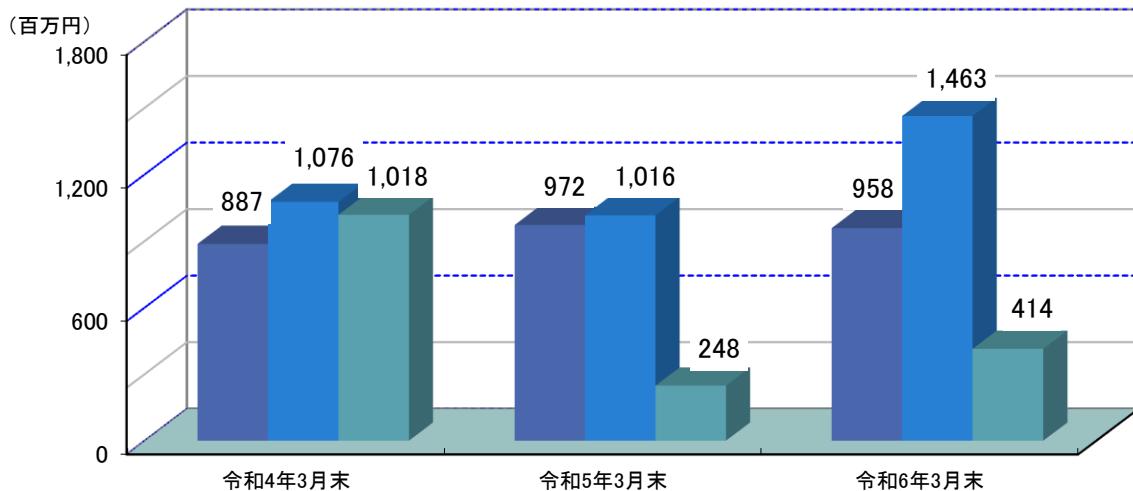


■ 中小規模事業者向け貸出残高



## ◆ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 業務純益 ■ 当期純利益

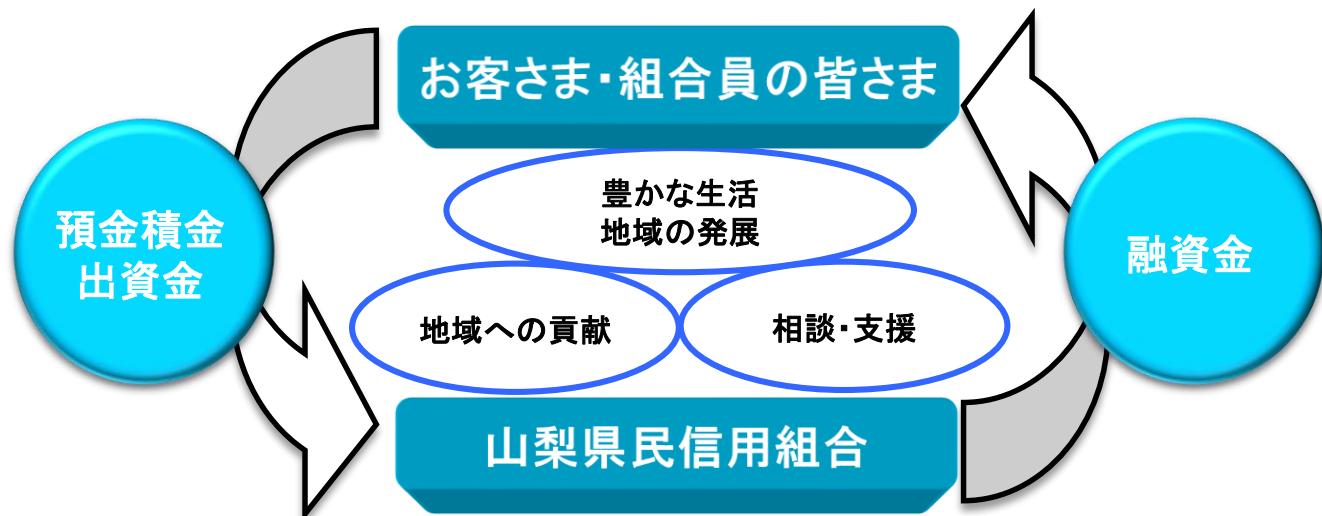


# 地域貢献への取組み

当組合では、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念に掲げております。

この経営理念の実現のため、協同組織金融機関の本業として、地域の皆さまからお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要とされているお客さまにご融資することで地元に還元し、地域の皆さまの豊かな生活と地域経済の活性化・発展に貢献させていただいております。

近年、地域の活性化と再生に向けた地域金融機関の取組みの重要性は一段と増しておりますことから、当組合では地域の皆さまの期待にお応えするため、相互扶助の精神のもと役職員一同努力を積み重ね、お客さまに信頼される信用組合であり続けたいと考えております。



当組合では、地域のお客さまから大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。また、パソコンあるいはスマートフォン等を使用したインターネットバンキングサービスによるお取扱いもご用意しております。

当組合では、お客さまからお預けいただいた資金を、地域の皆さまへの円滑な資金供給(ご融資)という形で還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう事業を推進しております。

また、地域の中小企業および個人のお客さまの様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しているほか、営業統括部に総合相談センターおよび法人融資課を設置し、融資相談や経営革新等、各種の事業相談を承っております。また、相談内容に応じて、お客さまの資金ニーズにマッチしたご提案に努めております。

## 山梨県民信用組合のお約束 ～組合員さまや地域の皆さまへの私たちのお約束～

### 『地域貢献』

「私たちは、常に組合員や地域の皆さまのために何ができるのか提案し、実践に移すことにより地域の発展に貢献します。」

### 『職場づくり』

「私たちは、やりがいと成長を感じる活気に満ちた職場を創ります。」

### 『行動指針』

「私たちは、組合員や地域の皆さまに、より良いサービスを提供し続けることをお約束します。」

### 『目標達成への意欲』

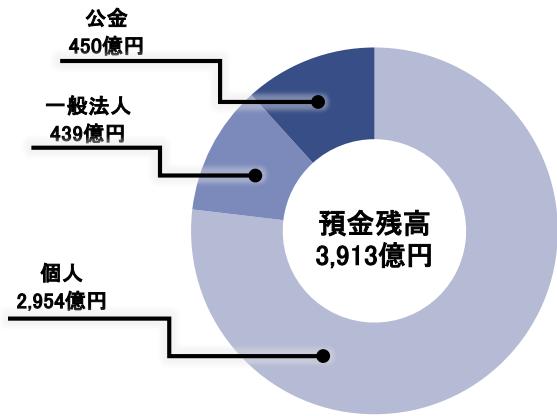
「私たちは、目標達成に向け、情熱をもって行動します。」

### 『コンプライアンスの取組』

「私たちは、組合員や地域の皆さまはもとより、家族や友人に説明できないことは決していません。」

経営理念の実現に向けて、『山梨県民信用組合のお約束』を策定し、日々取組んでおります。

# お客さまからのご預金



当組合は、お客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品開発やサービスの充実に努めています。

## 主な預金商品など

### 年金受給者優遇

「新ゆとり定期預金」  
「新ゆとりプラス定期預金」

### 豊かなセカンドライフのために 退職金定期預金

### ご家族からの大切な資産を 相続定期預金「家族の架け橋」

### まとまった資金のお預入れに最適です 新夢未来

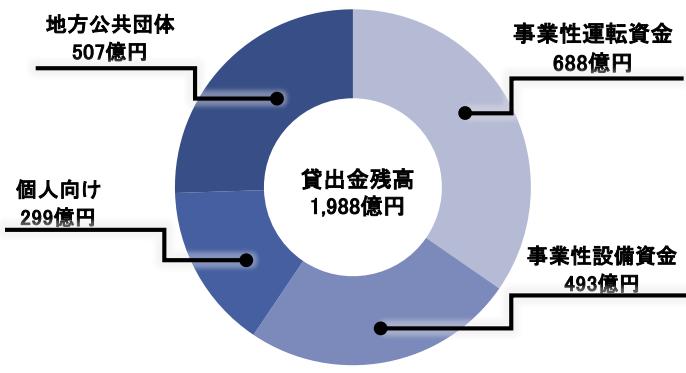
### 職域提携先の皆さまをしっかりサポート 職域サポートプラン「ベストパートナー」



## ご融資以外の運用 (1,970億円)

お客さまからお預かりした大切な資金は、上記ご融資のほか、預け金や有価証券等により安全性を重視した運用を行っております。

# お客さまへのご融資



お客さまからお預かりした大切な資金は、地域発展に寄与できるよう、地元中小企業の皆さまへのご融資のほか、住宅ローンや消費者ローンなど個人のお客さまへご融資しております。

今後もお客さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。

## 事業者さま向けの主な融資商品

### ローン

ベンリー500

あんしん8000

事業者ローン

ビジネスローン

### 環境配慮

「山梨県産木造木質化資金」

### 一般事業資金

事業者応援融資「スクラムR」

県や市町村の制度融資 等

## 個人のお客さま向けの主な融資商品

### 住宅ローン

けんみん信組住宅ローン

ソーラー住宅ローン

リフォームローン「エコ・アシスト」

無担保住宅借換ローン

フラット35

### 教育ローン

カードローン型「ウイッシュ」

証書貸付型「イノベーション」

### マイカーローン

エボリューション

### その他ローン

フリーローン「プログレッシブ」

フリーローン「チョイス」

多目的ローン「バリアル」

大型カードローン「ソリューション」

「マイプレジャープラス」



# 地域社会への取組み

## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

当組合の活動は、地域とけんみん信組をつなぐ情報誌「ぱーとなーず」に詳しく記載してあります。  
情報誌「ぱーとなーず」は、店頭またはHPをご覧いただけます。(HPではバックナンバーもご覧になれます。)  
[https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners\\_im.html](https://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners_im.html)



- 「やまなしふュエリーウィーク」イベントの応援、「ぱーとなーず」でお取引先企業の会社情報・商品紹介を実施  
地域の皆さまとのふれあいを大切にするため、地域行事への参加・協賛を行うなど、地域に密着した活動を積極的に行ってまいりました。

令和5年度は、山梨県水晶宝飾協同組合が主催する「やまなしふュエリーウィーク」において、本店をはじめ、女性職員がジュエリーを着用して窓口業務を行い、同イベントを応援しました。また、組合情報誌「ぱーとなーず」にて地域の皆さまを応援するため、当組合職員による「私の押し店」コーナーにて飲食店紹介を行い、企業紹介コーナーでは、企業情報、製品・商品情報紹介を行い、地域のお客さまを応援する取り組みを行っております。



- 「しんくみの日週間」の社会貢献活動  
「しんくみの日週間」(9月1日~7日)では、当組合を含め全国の信用組合で様々な社会貢献活動が行われています。  
当組合では献血運動や花の種の配布、歩道や公園等公共施設の清掃活動を全役職員で取組みました。  
また、緊急時に備えるため、救命講習を開催し、応急手当の普及啓発に努めています。



- しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献  
当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取組まれている団体に対し、当組合で取扱いしております「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで平成16年度から延べ44団体に寄付金をお贈りし、令和5年度においては、二つの団体に総額759千円余りをお贈りいたしました。

### ● 「経営者クラブ」

本クラブは経営セミナーや交流会の開催などを通じて、次世代を担う志高き経営者・若手経営者・女性経営者・後継経営者・経営幹部の皆様の経営をご指示すること目的に活動しております。令和5年度は「補助金・税制施策」「確変する時代における成功法則」「丸の内をつくる一明日会社に来たい工場を」「発展する会社の在り方」「地域ノベーションに向けて」等をテーマに全5回に亘りセミナーを開催、特別回として工場見学を実施し、好評をいただきました。

これからも地域の経営者の皆さんに有意義な場を提供し、地域のネットワークの強化に努めてまいります。



けんみん信組「経営者クラブ」セミナー



清掃写真

### ● 地域・行政とのネットワーク強化

当組合では、店舗窓口機能、ATMを搭載した移動金融車を導入しております。令和3年2月に、山梨県と「災害時における移動金融車による電源供給等に関する協定」を締結いたしました。台風等による地域停電や災害等の発生時には、県と連携して被災地へ移動金融車を派遣して、電源供給等の支援を実施するとともに、被災地の金融支援などに活用してまいります。



災害時対応可能な移動金融車

# 地域社会への取組み

## ◆ 社会的・文化的地域貢献活動

### ● SDGs宣言

当組合では、経営理念である「地域社会の健全な発展と持続に貢献」に基づき、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取組んでまいりました。

こうした取組みは国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の理念と合致するものであり、今後更に取組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さんとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

## ◆ 相談活動

### コンサルティング営業課の活動

コンサルティング営業課は、多くのご相談を受け賜っております、ビジネスマッチング、事業承継、経営革新および経営力向上など各種事業相談のほか、融資相談など多くのお客さまにご利用いただいております。

また、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における専門家派遣支援にも取組んでいるほか、各種補助金の申請などのご相談にも応じておりますので、お気軽にご相談ください。

## 山梨県民信用組合 S D G s 宣言

私たち山梨県民信用組合は「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念として、地域経済の活性化や地方創生、地域貢献等に積極的に取り組んでまいりました。こうした取り組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の理念と合致するものであり、今後さらに取り組みを強化し、また、お取引先や地域の関係機関と連携し、地域の皆さんとともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和3年4月1日  
山梨県民信用組合  
理事長 南 邦男

重要課題と取組内容	SDGs
1 一人でも多くの人が金融サービスにアクセスできる取り組み ・農業事業者への融資（アグリサポート、農業）の推進 ・医師への融資（メディカルパートナー）の推進 ・太陽光発電設備、バイオマス発電設備への融資の推進 ・エコサポート融資の推進 ・利子率の低い融資（コオロギ）の推進 ・各種金融商品の販売 ・事業者へのきめ細やかな相談	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16
2 地域経済の活性化のための取り組み ・各種経営支援 ・事業承継支援 ・クラシピット（業務提携による情報提供支援） ・しくみ食のビラヌススマッチング展覧会参加 ・郡内デクノICTマッセーの出展	8 9
3 地方創生、地域貢献などによりよい未来を築くための取り組み ・同い・者等を育成する団体への賛助（ピーターハード収益金） ・資格認定支援 ・県の精神性の奨励懲戒、営業職員への登用 ・定住人口確保に関する協定（山梨県） ・高齢者の見守りネットワーク事業が協定（甲府市） ・高さ山クリーン活動 ・農業の活性化 ・マネーライフ推進のための取組み ・災害時における移動金融車による電力供給等に関する協定（山梨県）	3 4 5 6 7 11 12 13 14 15 16
4 地域社会のステークホルダーに働きかけ、また、連携して働きかける持続可能性確保のための取り組み ・各種関係機関との連携協定	17

皆様のベストパートナーをめざして  
**山梨県民信用組合**

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

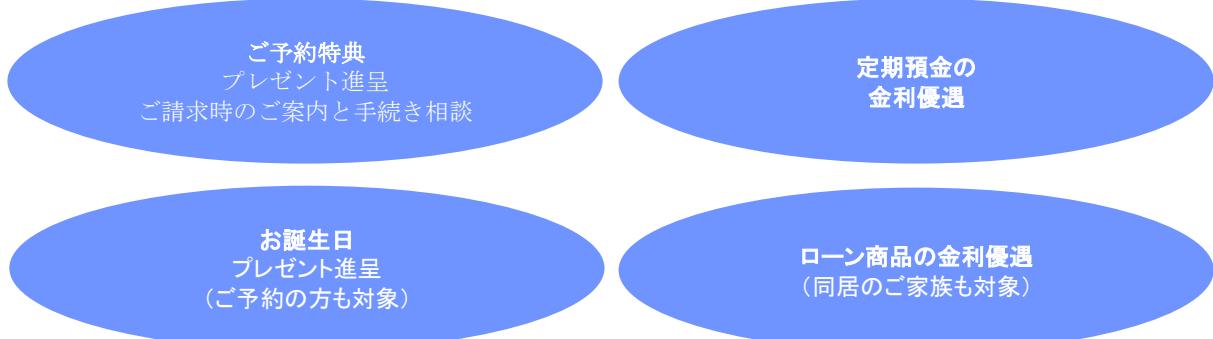
「山梨県民信用組合は、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」

SDGs宣言

## ◆ 年金活動

当組合では年金お受取りのお客さまに対しまして、お誕生日プレゼントの進呈や定期預金及びローン商品の金利優遇等のサービスを行っております。今後も年金お受取りのお客さまにご満足いただけるよう、一層のサービス向上に取組んでまいります。

### ～ けんみん信組の年金特典～



### ● 年金に関するご相談について

本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル0120-487-652により「年金のお問合せ」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

# 地域社会への取組み

## ◆ 地域密着型金融への取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域のお客さまの利便性向上に努めております。

## ◆ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### 1. 中小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当組合は、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念の一つとし、地域のお客さまに対する信用供与の維持・拡大、および経営改善への取組みなど、地域の皆さまへの支援に積極的に取組んでおります。今後とも、お客さまからのご相談に積極的に応じるなど、金融の円滑化に向けた取組みを持続・強化してまいります。

### 2. 中小規模事業者の経営支援に関する態勢整備

#### (1) 専担部署の設置

- ・「営業統括部法人融資課」…知識・経験が豊富な融資営業職員を選抜した中小規模事業者支援の専担部署(地域を限定せず営業エリア全域の中小企業者のビジネスマッチング、資金繰り支援、地域・業界情報の収集・還元などの支援を実施)
- ・「融資部融資課」……………お客さまの経営改善・早期事業再生支援、お客さまの経営改善・コンサルティング業務に特化
- ・「コンサルティング営業課」…コンサルティング機能発揮のための部署(事業者向け経営相談(事業再生改善等経営相談、情報提供、専門家の紹介等)、営業店が収集したビジネスマッチング情報の集約およびフィードバック、営業店相談窓口のサポート等)

#### (2)「お客さま相談窓口」の設置

##### ◆受付時間

- 各営業店 …… 平日 午前9時～午後3時<休業日を除く> 各営業店にご連絡ください
- 年金のお問合せ…… 平日 午前9時～午後5時<休業日を除く> フリーダイヤル0120-487-652

### 3. 中小規模事業者の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新規事業開拓支援

新たな技術の種を創生する大学等の研究機関、企業、官庁が連携し、ニュービジネスの創出・育成や企業が抱える技術的な課題を解決していくという産学官連携の取組みが進められており、当組合職員19名が地元大学から客員社会連携コーディネータとして任命を受け、定期的にミーティングに参加し、お客さまの課題を解決する支援を行っております。

また、創業支援に関する市町村との連携につきましては、当組合は23市町村(11市 8町4村)において認定連携創業支援事業者に位置付けられております。各認定市町村との連携のもと、事業計画策定段階でのアドバイス、創業時の資金相談および創業後の事業の維持・拡大に関する相談に至るまで、きめ細かな創業支援に取組んでおります。

令和5年度の創業支援融資の実績 創業者数:11人 融資件数:14件 融資金額:89百万円

#### (2) 成長段階における支援

当組合では、お客さまへの支援取組みの一つとして、ビジネスマッチング情報のデータベースを構築し、お客さまの売りたい・買いたい情報はもとより、様々なニーズ・シーズについての情報を集約し、お客さま同士のマッチングに取組んでおります。このほか、経営塾の開催や、ビジネスマッチング展のご案内など、お客さまのさらなる成長に向けた支援取組みを行っております。

#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、お客さまのご要請に応じて、所管部署である「融資部融資課」が中心となり、計画目標を定め、きめ細かな経営改善支援および早期事業再生支援等に積極的に取組んでおります。

#### (4) 経営革新・経営力向上等の支援

中小企業等経営強化法に基づく「認定経営革新等支援機関」として、「各営業店」と「コンサルティング営業課」が連携し、各種専門家の紹介・派遣による中小規模事業者の経営分析等への支援や、経営革新および経営力向上に対する支援に積極的に取組んでいるほか、経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣などを通じて、地域社会の活性化に取組んでおります。

# 地域社会への取組み

## (5) 成長が見込める分野への取組み

農業、医療介護、環境関連は市場拡大が期待される分野であり、地域経済の活性化に資するものであるとの認識から商品の開発を行い、お客様のご要望にお応えしております。

## 4. 地域の活性化に関する取組状況

地域社会への取組み(5~8ページ)をご参照ください。

### 経営改善支援の取組み実績

(単位:先、%)

	令和5年3月末 実績	令和6年3月末 実績
経営改善支援等取組先数	473	577
創業・新事業開拓支援先	57	60
経営相談先	178	230
早期事業再生支援先	102	155
事業承継支援先	7	3
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	129	129
期初債務者数	4,527	4,394
支援取組率	10.44	13.13

## ◆ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と代表者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	696件	709件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.56%	18.85%
保証契約を解除した件数	0	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0

## ◆ 「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取組み状況

「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、令和2年2月に、独自の支援策として「新型コロナウイルス感染症被害対策融資」の取扱いを開始したほか、山梨県・長野県信用保証協会や同年5月に創設された無利子の制度融資を活用し、同感染症の影響を受けたお客様に対する金融支援に積極的に取組んでまいりました。

令和5年度からは実質無利子・無担保融資の返済が本格化することから、お客様との対話による状況把握に努め、スピーディーな資金繰り支援を展開してまいります。

### コロナ関連融資の状況

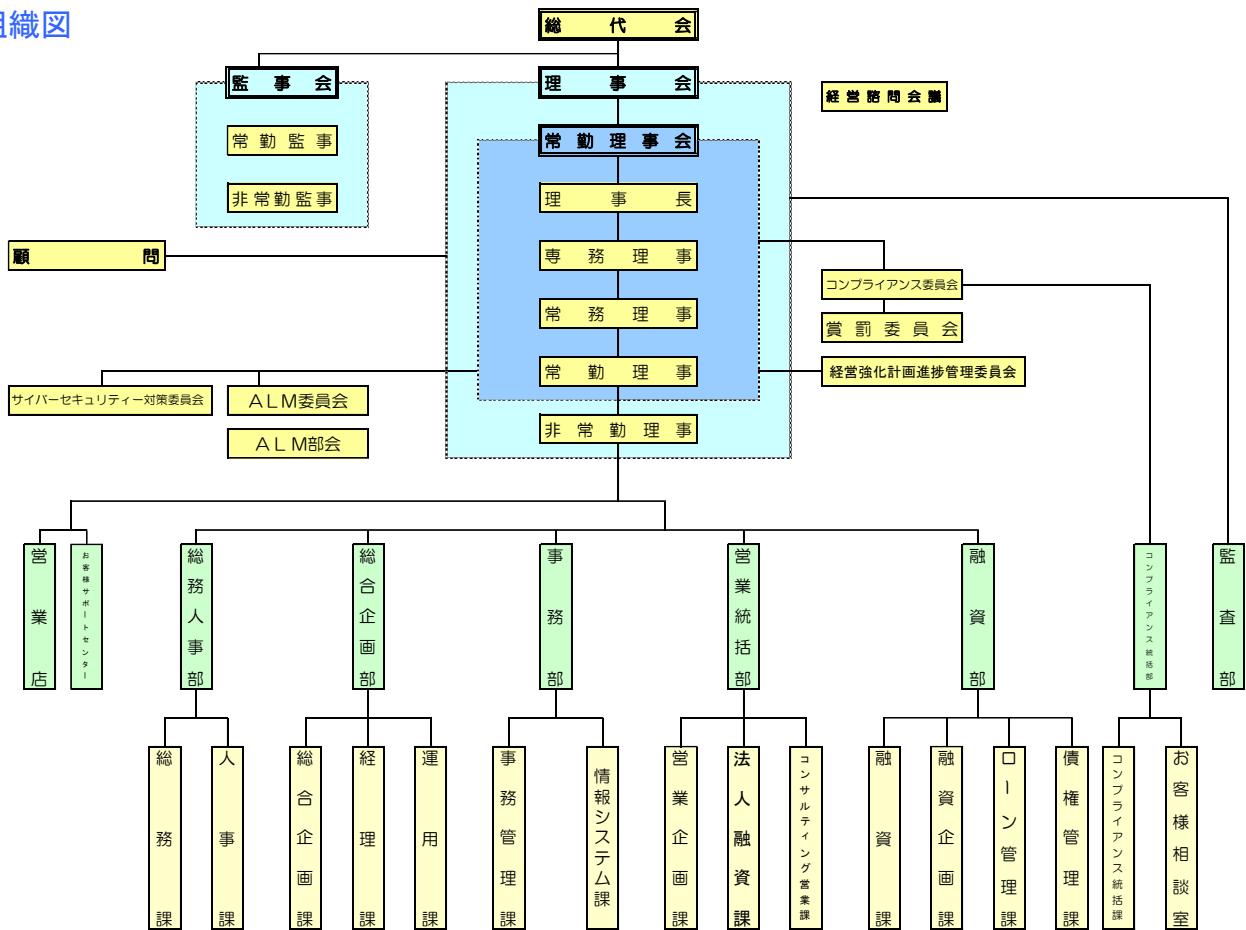
(単位:件、百万円)

令和6年3月時点	実質無利子・無担保融資			コロナ関連融資全体	
	融資先数	融資件数	融資残高	融資件数	融資残高
	1,408	1,638	16,977	2,247	25,731

(注)実質無利子・無担保融資は、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資(セーフティネット4号・同5号、同危機関連保証)の集計で、都道府県独自の制度融資に係る件数は含まれておりません。

## 当組合の体制

## ◆ 組織圖



◇ 当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、外部有識者による経営諮詢会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

(注)令和6年7月1日現在、常務理事は不在です。

## ◆ 役員一覧 (令和6年7月1日現在)

## 沿革

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

◆ 会計監査人の氏名又は名称 (令和6年7月1日現在)

# 当組合の体制

## ◆ 主要な事業の内容

### A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形および為替手形の割引を取扱っております。

### C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

### D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

### F. 附帯業務

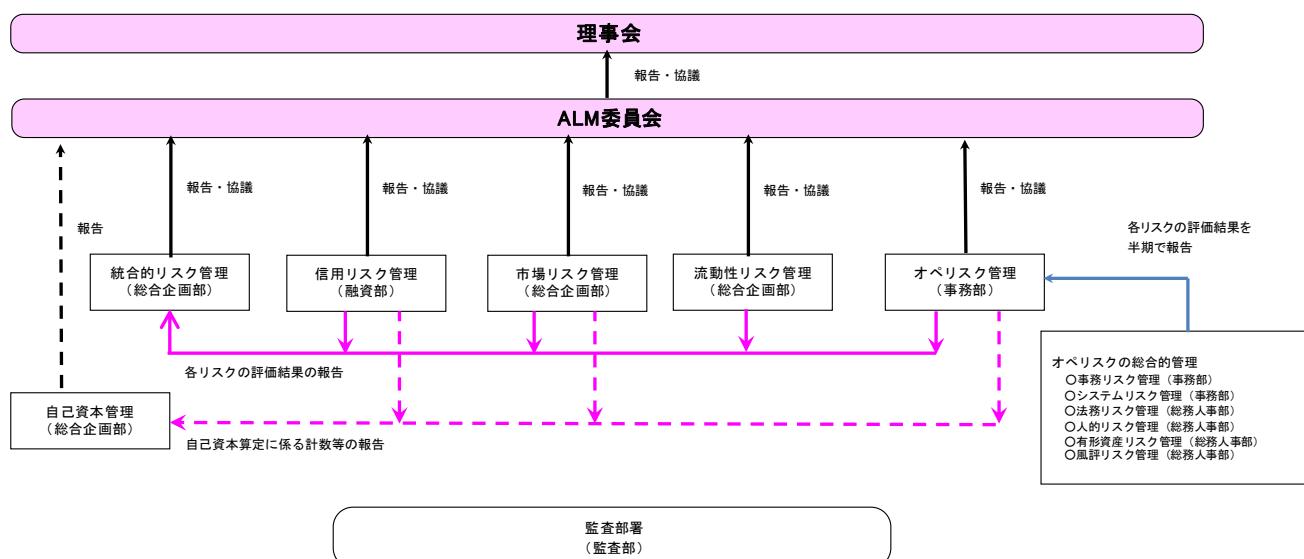
- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
- (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (二) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 貸金庫業務

## ◆ リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけており、「リスク管理方針」を定め、直面する各種リスクを適切に管理するとともに、経営の健全性の維持と収益力の強化を図るため、管理体制の整備・強化に取組んでおります。

業務の運営に際して発生する各種リスクについては、それぞれの主管部署で適正な管理に努めております。また、総合企画部が各種リスクについて総体的に捉え一元的に管理する「統合的リスク管理」を行うことにより、自己管理型のリスク管理に努めております。これらのリスクは、定期的に開催される「ALM委員会」に報告し、分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っております。

●統合的リスク管理…それぞれのリスク種類毎に計測したリスク量を統合し、そのリスク量を当組合の経営体  
力(自己資本)と比較・対照することにより、リスク管理を行うこと。



# 当組合の体制

## ◆ コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス体制の整備・強化については、経営方針の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。

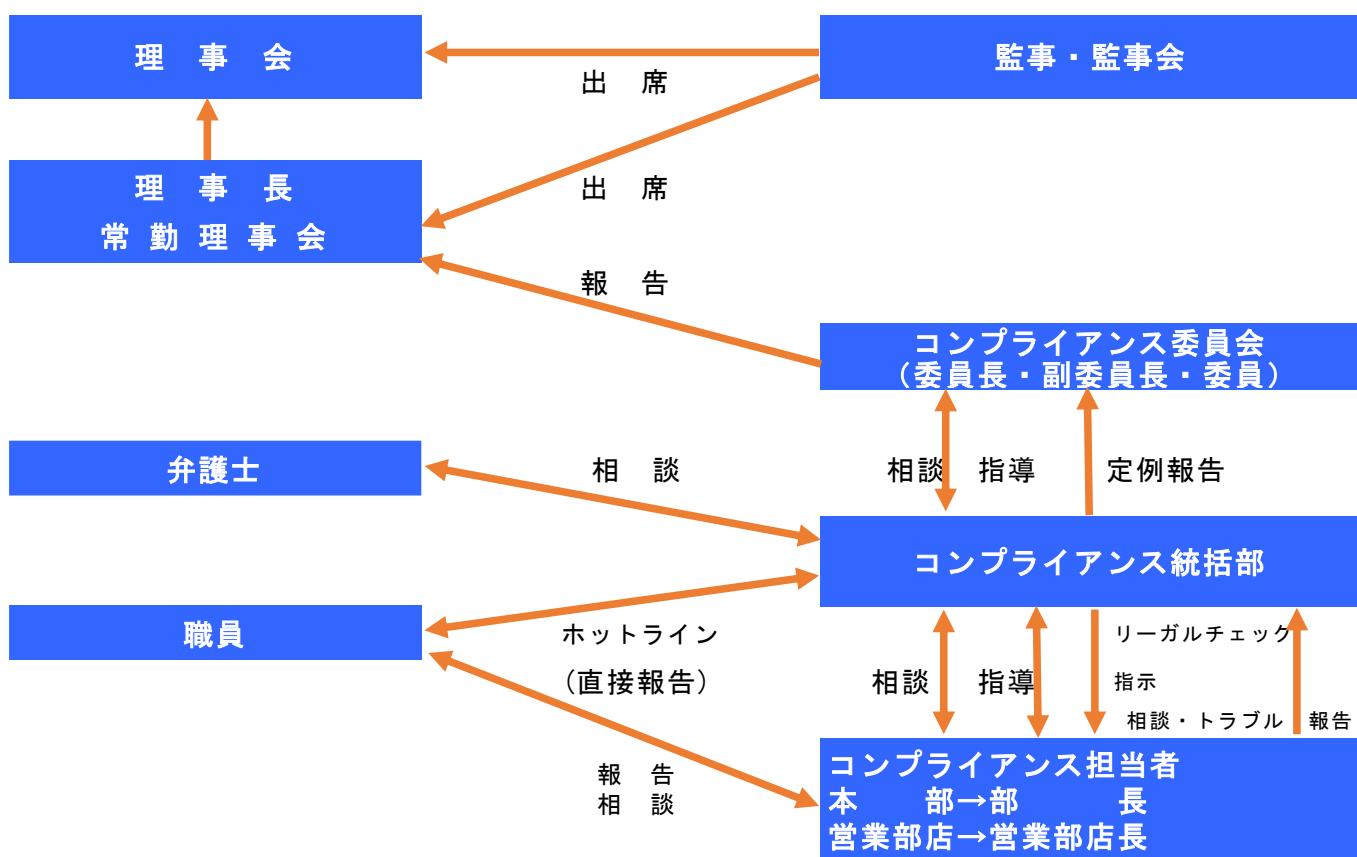
更に、年度毎にコンプライアンス・プログラム(推進計画)を策定し、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性の確保に努めております。

引き続き、コンプライアンス統括部職員による臨店等により、営業店への指導とモニタリングを強化し、不祥事件の再発防止策の徹底を図って参ります。

また、令和5年9月に発覚した不祥事件を受け、当組合では、第三者委員会を設置し、更なる詳細な調査と組合として早急に対策を講じることいたしました。その一つとして、コンプライアンス統括部署の独立性を確保するため、総務人事部の下にあつたコンプライアンス統括課を部に昇格させ、それに加え、同部をコンプライアンス委員会直轄の組織といたしました。

なお、本部各部・全営業店の職員は、毎月コンプライアンス・リスク研修会、および四半期毎にマネー・ローニング・コンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・オンラインセミナー等へ積極的に参加しております。こうした研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図っています。この外、「お客さま相談室」での相談等受付、受付窓口の拡大、また、匿名性に配慮した通知方法の多様化により、職員からの「内部通報管理運用制度」を全面改正し、相互牽制機能の発揮により、地域の皆さんに一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取組んでおります。

## コンプライアンス体制



# 当組合の体制

## ◆ 当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策への取り組みについて

当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」に基づき、経営陣の主導的な関与の下、経営陣による定期的な研修、個別具体的な事務指導等、明確な姿勢・方針を示すこと、及び組合内横断的なマネー・ローンダリング等リスク管理体制の強化に取り組んでおります。

また、当組合では、令和4年11月から同年12月にかけて、「金融庁マネロンターゲット検査」を受検しており、以降、当該検査における指摘事項に係る改善対応に取組んでまいりました。「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において、対応が求められる事項につきましては、2024年3月末にて体制整備は完了しております。

### 「組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」

組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策を経営上の重要な課題と位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1 組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネー・ローンダリング等のリスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、組合のリスク許容度の範囲内に低減するための措置(リスクベース・アプローチ)を講じてまいります。

2 組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理体制を構築してまいります。

3 組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針(基本方針・ポリシー等のマネー・ローンダリング対策に関する方針)・手続(マネー・ローンダリング対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等)・計画(マネー・ローンダリング対策を実現させるための実践計画・プログラム)等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに山梨県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引及びお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせて頂くことがあります。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、なにとぞ趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◆ 適切な事務処理の実践について

### 皆さまのベストパートナーをめざして！

#### 1.お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守

- ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません

#### 2.お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守

- ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
- ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします

#### 3.お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守

- ・ご署名、ご捺印をお客さまに代わって職員が行うことは(お客様にやむを得ない事情がある場合を除き)いたしません
- ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいりますが、万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたいお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図っております。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 (受付時間 平日 午前9:00~午後5:15)

# 当組合の体制

## ◆ 顧客保護等管理体制

当組合では、お客さまに安心してお取引いただけるよう「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護に取組んでおります。

### ● 顧客説明管理体制

当組合の商品・サービスをご利用されるお客さまに対し、適切かつ十分な説明をすることで、お客さまからの信頼に応えることを目的として「顧客説明マニュアル」等を作成し、職員の知識向上とお客さまへのサービス向上に努めております。

また、ご融資取引時等における、保証契約について「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応することにより、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築、強化に努めております。

### ● 顧客情報管理体制

お客さまの情報に関しては、「顧客情報管理マニュアル」等を作成し、内部研修に用いるなど情報の適切な管理に努めております。

また、個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)および個人情報保護宣言(プライバシー・ステートメント)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

### ● 顧客サポート等管理体制

「顧客サポート等対応マニュアル」等を整備し、お客さまからのご照会、ご相談、ご要望、苦情及び紛争に対して、迅速、適切な対応を心がけております。

## ◆ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客さま相談室にお申し出ください。

**【窓口:山梨県民信用組合 お客さま相談室】フリーダイヤル 0120-117-786**

受付時間 : 平日 午前9:00～午後5:15

なお、苦情等対応手続については、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

このほか次の機関でも受け付けております。

**【山梨県信用組合協会 山梨地区しんくみ苦情等相談所】**

受付時間 : 平日 午前9:00～午後5:00 電話 : 055-235-7340

**【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】**

受付時間 : 平日 午前9:00～午後5:00 電話 : 03-3567-2456

### ・紛争解決措置

#### 【弁護士会等】

東京弁護士会 紛争解決センター (電話: 03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話: 03-3581-2249)

紛争の解決を図ることを希望されるお客さまは、上記当組合お客さま相談室、またはしんくみ相談所等にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停: 東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

# 当組合の体制

## ◆ 総代会について

### 1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになります。また、組合員の総数が法定数(200人)を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催いたします。

### 2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款及び総代選挙規約により実施されます。

#### (1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区(6区)ごとに定められております。  
なお、令和6年7月1日現在の総代数は、134名となっております。

#### 総代の皆さま

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同) 氏名の後は就任回数							
第1区 甲府地区 総代定数 35~40名	中澤 久⑤	藤巻 忠雄⑤	中川 直明⑤	高村 昇二⑥	鈴木 博⑦	上田 朗⑥	小口 博⑥	網倉 靖⑦
	高野 修一⑦	竹野 満⑥	宮城 秀治郎⑦	梶村 陽子③	雨宮 孝②	横内 範男④	広瀬 祐司②	岩下 英二②
	土肥 真澄⑥	箭本 浩⑦	山寺 戦治⑤	河澄 明④	島田 稔⑥	風間 美幸⑦	小林 成光⑦	遠藤 達夫⑦
	古澤 秀貴③	齊藤 良太②	志村 豪紀②	岩田 一廣①	輿水 秀之①	中込 知温①	伊藤 正敏③	米山 義智⑦
第2区 峠中地区 総代定数 25~30名	河野 醇⑤	小沢 康雄⑦	芦澤 一夫⑦	粉川 大介⑦	依田 由紀夫④			
	高野 実⑥	石原 行彦③	大沼 武光③	樋口 一二③	上野 和彦⑤	稻垣 正憲③	伊藤 征雄③	角田 孝義⑥
	野口 英夫⑦	石井 猛雄④	小林 敏明①	天野 徹①	中込 功⑥	小松 和夫⑥	樋口 健三⑥	小林 世志方①
	清水 光彌⑥	神澤 安行⑥	前澤 茂樹⑥	荒井 義信②	櫻本 四郎②	田島 誠⑥	井口 太⑥	細田 健児⑤
第3区 峠東地区 総代定数 20~25名	多田 勝④	中沢 恒⑥	望月 政英③	長田 康永⑤	篠原 勉⑥			
	小林 行夫⑤	向山 秀男⑤	鈴木 慎二④	斎藤 正①	日原 光基④	窪田 清②	鮎川 一幸⑦	廣瀬 博富⑥
	杉山 実光④	廣瀬 富士男③	古屋 清人③	奥井 光博⑦	若月 行正⑤	小川 徳正⑥	山口 和美⑥	原 拓⑦
	古屋 照雄⑥	小菅 一徳⑦	佐野 十三雄⑦	松土 栄治⑥	早川 良一①			
第4区 峠北地区 総代定数 15~20名	高野 豊村④	山田 喜代美④	小泉 茂③	浅川 貴③	日向 勝⑥	宮川 祥三哉③	増井 圭一①	所 一郎⑤
	渡辺 敏也①	上村 一幸①	内田 安雄⑦	河西 政彦⑤	伊部 裕婆晴②	三井 正一②	由井 茂延⑥	輿水 順彦⑥
	三井 静雄⑤							
第5区 峠南地区 総代定数 10~15名	青柳 仁史⑦	深澤 一正⑦	笠井 誠⑦	平田 久和⑥	井上 悟⑦	浅野 敬次⑦	渡辺 正弘⑤	遠藤 優志③
	柿島 正士⑦	望月 千昭⑦	岩柳 憲幸⑥					他1名
第6区 郡内地区 総代定数 15~20名	堀内 慎也⑥	土谷 志満子⑦	中村 幸雄⑦	長田 富也⑦	志村 司郎⑦	杉田 進②	平井 武②	高部 政幸②
	奥秋 健次①	勝俣 恒之⑦	渡邊 一美⑦	加藤 隆義⑤	井出與五右衛門③	宮下 俊吉③	三浦 武①	志村 吉康⑦
	小宮 信正②	星野 真太郎②						

(注)氏名開示の同意を得られていない総代の方は、選挙区毎に他〇名と記載しております。

# 当組合の体制

## (2) 総代の選出方法

前記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員の中から選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

## 3. 第71期通常総代会の決議事項

令和6年6月28日に第71期通常総代会を開催し、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第72期事業計画(案)承認の件
- ・第2号議案 定款の一部改正の件
- ・第3号議案 組合員の除名に関する件
- ・第4号議案 理事の任期満了による改選の件



第71期通常総代会

## ◆ 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

#### (2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する基本報酬等	26

(注)対象役員に該当する理事は2名、監事は1名です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

# 店舗・ATM一覧

## 店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

令和6年7月1日現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM	店番	店名	住所	電話番号	ATM
150	本 部	〒 400-0867 甲府市青沼2-11-5	055-228-5151		301	韮崎支店 (韮崎支店内:須玉支店)	〒 407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	● ● ●
123	本 店 (本店内:北支店)	〒 400-0032 甲府市中央4-8-2 ウエスギビル2階	055-220-7800	● ● ● ●	308	長坂支店 (長坂支店内:川上支店・大泉支店)	〒 408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	● ● ●
202	本店北出張所	〒 400-0026 甲府市塙部1-9-8	055-252-3275	● ●	311	長坂支店川上出張所	〒 384-1407 長野県南佐久郡川上村御所平1409-5	0267-97-2131	● ●
101	都留支店 (都留支店内:下谷支店)	〒 402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	● ● ● ●	313	竜南支店 (竜南支店内:竜王支店)	〒 400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	● ● ●
102	富士吉田支店	〒 403-0004 富士吉田市下吉田4-5-19	0555-23-4151	● ● ● ●	314	櫛形支店	〒 400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	● ● ●
206	田富支店 (田富支店内:市川支店)	〒 409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	● ● ● ●	315	敷島支店 (敷島支店内:双葉支店)	〒 400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	● ● ● ●
208	青沼支店	〒 400-0867 甲府市青沼2-11-5	055-233-0205	● ● ● ●	316	御勅使支店 (御勅使支店内:白根支店)	〒 400-0214 南アルプス市百々2168-8	055-285-0714	● ● ● ●
215	石和支店 (石和支店内:御坂支店)	〒 406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	● ● ●	317	昭和支店	〒 409-3866 中巨摩郡昭和町西条5023	055-275-2919	● ● ● ●
223	後屋支店 (後屋支店内:城南支店・中道町支店)	〒 400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	● ● ● ●	501	鍬沢支店 (鍬沢支店内:身延支店・中富支店)	〒 400-0601 南巨摩郡富士川町鍬沢1641-2	0556-22-4511	● ● ● ●
224	塩山支店	〒 404-0043 甲州市塩山下曾542	0553-32-3223	● ● ●	504	鍬沢支店身延出張所	〒 409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125	● ●
227	山梨支店	〒 405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	● ● ● ●					

〈ATMご利用時間〉 ● … 平日 8:30 ~ 21:00 ● … 土曜 9:00 ~ 21:00 ● … 日曜 9:00 ~ 21:00 ● … 祝日 9:00 ~ 21:00

## 店外ATM

令和6年7月1日現在

設置場所	平 土 日 祝 日 曜 曜 日	設置場所	平 土 日 祝 日 曜 曜 日		
湯村SC出張所	甲府市千塚1-9-14	● ● ● ●	イオン石和出張所	笛吹市石和町松本222-1	● ● ● ●
甲府桜町通り出張所	甲府市中央1-18-6	● ●	セルバ御坂店出張所	笛吹市御坂町夏目原1116	● ● ● ●
イーストモール出張所	甲府市朝氣3-1-12	● ● ●	牧丘出張所	山梨市牧丘町窪平61	● ●
酒折出張所	甲府市酒折2-11-24	● ●	大泉出張所	北杜市大泉町西井出3380-1	● ●
中道町出張所	甲府市上曾根町3008-1	● ●	須玉出張所	北杜市須玉町若神子2300-4	● ● ●
城南出張所	甲府市上今井町220-1	● ●	長坂SCきららシティ出張所	北杜市長坂町大八田102-1	○ ○ ○ ○
ラザウォーク甲斐双葉出張所	甲斐市志田645-1	● ● ● ●	武川出張所	北杜市武川町牧原1450-2	● ●
竜王出張所	甲斐市篠原2666-1	● ●	白根出張所	南アルプス市飯野3439-2	● ●
イツツモア双葉SC出張所	甲斐市龍地4445-1	● ● ●	岐西病院出張所	南アルプス市下宮地421-1	○ ○ ○
勝沼出張所	甲州市勝沼町勝沼3085	● ●	イオンモール甲府昭和出張所	中巨摩郡昭和町飯喰1505-1	● ● ● ●
都留支店(店外)	都留市上谷2-1-10	● ●	DCMくろがねや富士川店出張所	南巨摩郡富士川町青柳町960-1	● ● ● ●
都留文科大学前出張所	都留市田原2-7-12	● ● ● ●	中富出張所	南巨摩郡身延町飯富1917	● ● ●
綿半都留店出張所	都留市四日市場155-1	○ ○ ○ ○			

〈ATMご利用時間〉

● … 平日 9:00 ~ 21:00 ● … 土曜 9:00 ~ 21:00 ● … 日曜 9:00 ~ 21:00 ● … 祝日 9:00 ~ 21:00  
 ○ … 平日 9:00 ~ 20:00 ○ … 土曜 9:00 ~ 20:00 ○ … 日曜 9:00 ~ 20:00 ○ … 祝日 9:00 ~ 20:00  
 ○ … 平日 9:00 ~ 19:00 ○ … 土曜 9:00 ~ 17:00 ○ … 日曜 9:00 ~ 17:00